

錦が丘地区

買い物支援プロジェクト 実施中

錦が丘地区在住で、一人で買い物にでかけることが難しい高齢者等を対象に、月1回協力事業所の車両に乗り合わせて、自宅とイトーヨーカドー間の送迎をする買い物支援プロジェクトが今年度よりスタートしました。

このプロジェクトの始まりは地域住民の声からでした。「錦が丘地区にはスーパーがない上、坂や階段などがありバス停まで行くことが困難だつたり市街地への直通バスもないため、高齢等により買い物に不便を感じている方がいる」と当時自治会長をされていた大庭さんは、誰もが住みやすい地域づくりを目的に開催している「地域支え合い会議」の中で、地域の困りごとを自分の事として考え、話し合いに参加されていました。

この錦が丘地区の課題解決に向けたプロジェクトは、車両と運転手については機能訓練型デイサービス East - One の協力を得て、1年間のモデル事業として実施しています。また、静岡中央高校東部キャンパスの生徒さんが、買い物のサポートボランティアとして協力してくれています。

買い物時間は約1時間ですが、参加者からは「同じ町内であるが、初めて話をし顔見知りになることができた」「お得な

買い物情報を交換することができた」「重い物を気にせず買い物ができる助かった」等の意見をいただいています。

このプロジェクトでは、移動や外出手段の確保といった困りごとへの解決だけではなく、買い物支援を通じて、新たな仲間作りや楽しみを作ることで、高齢になつても、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けていけるような環境づくりをしていきたいと考えています。

高齢化が進む中、地域の困りごとに対し、地域住民が主体となり、それぞれの地域で必要とされる住民同士の支え合い活動をより一層、進めていくことが求められています。今後、錦が丘地区だけではなく、他の地域でもこのような住民主体の支え合い活動が広まっていくことが期待されます。



はつらつ

みしま社協だより

NO.111(令和3年7月1日)

発行：社会福祉法人三島市社会福祉協議会
〒411-0841 三島市南本町 20-30
三島市社会福祉会館内
電話 055-972-3221 FAX 055-972-3466
ホームページ <http://mishimashakyo.jp>

令和2年度三島市社協事業報告・決算報告

地域住民や福祉関係者の参加・協力をいただきながら主に次のような事業をおこないました。

1. 法人運営事業

- ①組織運営のための会議等の開催／理事会（5回）、評議員会（4回）、監事監査（2回）
- ②社協基盤強化の推進／社協会員加入促進、社会福祉振興基金等の運用、職員育成の強化ほか。

2. 地域福祉推進事業

- ①地域福祉活動計画の策定／時代の要請に応じた地域福祉の取組を進め

るため、令和3年4月から令和8年3月までの5ヶ年を計画期間とする第4次地域福祉活動計画を令和3年3月に策定。

- ②福祉の担い手等の養成／ノルディックウォーキングでいきいきボランティア講座の開催。
- ③生活支援コーディネーター業務／高齢者の生活支援等の基盤整備の取り組み、各関係会議参加による地域の福祉課題と社会資源の把握、「集まれなくともつながれるあなたに届け！作品募集」の実施ほか。
- ④居場所・居場所・サロンの支援／登録状況46ヶ所、居場所・居場所・サロン連絡会の開

催、身近な地域の居場所づくり助成（14団体42万5千円）ほか。

⑤その他／芙蓉台地区モデル事業おたがいさまサービスの実施、光ヶ丘県営住宅空き住居を利用した居場所事業の実施、生活課題解決モデルの研究・開発、市内4地区における地域支え合い会議（勉強会）の開催、法人間連携推進会議の開催ほか。

3. ボランティアセンター事業

- ①ボランティアコーディネート／ボランティア登録の受付（グループ90件、個人126名）、活動先の斡旋・調整、各種活動の周知・協力呼びかけほか。

②ボランティア保険等窓口業務／活動保険加入者922名、行事用保険加入161件、その他関係保険8件。

- ③その他／ボランティアグループ等

事業費補助（8団体38万円）、三島市ボランティア連絡協議会及び将棋ボランティア「一七の会」、折り紙ボランティア「おりひめ」の事務局運営、災害ボランティアの振興ほか。

- ①福祉教育事業／学校に向けた福祉

教育プログラムの実施（17件）、バリアフリー教室の開催、視聴覚教材の整備ほか。

②広報啓発事業／社協だより発行（5回）、ホームページの運営、社会福祉大会の開催、児童福祉週間等の啓発ほか。

5. 福祉総合相談事業

①福祉総合相談の実施（相談件数3531件）

①日常生活自立支援事業／福祉サービス利用援助等の実施（契約25件／相談援助1043件）。

②法人後見事業／成年後見運営委員会の開催、法人後見の実施（後見等受任11件、後見監督受任1件）。

③市民後見人育成事業／市民後見人養成研修の開催、市民後見人フォローアップ研修の開催。

④三島市成年後見支援センター（中核機関）の運営／一般・専門相談窓口の設置、コーディネート委員会の設置及び開催、ユーチューブチャンネルの開設、成年後見ネットワーク勉強会の開催、三島市成年後見制度利用促進連携協議会の開催ほか。



あなたに届け！作品募集



ノルディックウォーキングでいきいきボランティア講座



第4次地域福祉活動計画

費 目		決算額：円
収 入	会 費 収 入	7,435,600
	寄 附 金 収 入	1,014,230
	経 常 経 費 補 助 金 収 入	42,801,023
	受 託 金 収 入	58,057,500
	事 業 収 入	4,205,750
	介 護 保 険 事 業 収 入	61,176,192
	老人 福祉 事 業 収 入	38,154,498
	就 労 支 援 事 業 収 入	7,459,862
	障 害 福祉 サービス 等 事 業 収 入	175,257,961
	受取 利 息 配 当 金 収 入	4,372,243
その 他 の 収 入		273,679
施 設 整 備 等 に よ る 収 入		455,000
その他の活動による収入		3,977,700
計 ①		404,641,238
支 出	法 人 運 営 事 業	27,599,977
	福 祉 総 合 相 談 事 業	24,317,611
	福 祉 サ ビ ス 利 用 援 助 事 業	1,979,588
	ボ ラン テ イ ア 活 動 事 業	5,370,082
	成 年 後 見 事 業	19,014,691
	共 同 募 金 配 分 金 事 業	6,606,666
	介 護 保 険 等 事 業	66,855,992
	老 人 福 祉 センター 管理 運 営	30,896,818
	「えがお」運営	79,073,113
	「さわじ作業所」運営	44,248,669
	「おんすいち」運営	35,350,114
	社会 福祉 会館 管理 運営	16,772,830
計 ②		358,086,151
当期 資金 収 支 差 額 ③=①-②		46,555,087
前 期 末 支 払 資 金 残 高 ④		163,229,874
当 期 末 支 払 資 金 残 高 ⑤=③+④		209,784,961

一般会費

(市内各世帯)

1 口 200 円

賛助会費

(個人、企業等)

1 口 1,000 円

7. セーフティーネット事業

①生活福祉資金貸付業務（新型コロナウイルスに係る特例貸付含む）／資金の貸付に係る相談支援及び申請受付、関係機関との連携ほか（相談2391件、貸付598件）。

②生活一時扶助金交付・食糧支援／交付件数10件、食糧支援279件。

③歳末見舞金の贈呈／支援を必要とする世帯の調査、見舞金の贈呈（138件、162万9千円）。

8. 指定事業所・受託施設の運営

①介護保険事業／介護保険法に基づく居宅介護支援・訪問介護サービスの提供ほか。

9. その他の事業

①三島市共同募金委員会としての共同募金業務／三島市共同募金委員会の事務運営、運営委員会の開催、各種募金活動の実施ほか。

②助成事業／小・中学校準要保護世帯

⑤高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業／高齢者世話付住宅（市営加茂住宅A棟）に生活援助員を配置ほか。

②障害福祉サービス事業／障害者総合支援法に基づく居宅介護・重度訪問介護サービスの提供、指定生活介護事業所「えがお」及び指定生活介護事業所「おんすいち」、指定就労継続支援B型事業所「さわじ作業所」の運営。

③受託施設（指定管理者）／三島市社会福祉会館・老人福祉センターの運営。

④生きがい教室の運営／介護予防事業の一環として西小学校、東小学校、南小学校の余裕教室3ヶ所にて各種サービスを提供。

③福祉車両等の貸出事業／福祉車両貸出36件、車椅子貸出78件。

③福祉車両等の貸出事業／福祉車両貸出36件、車椅子貸出78件。

**三島市社会福祉協議会
会員加入のお願い**

7月1日より、自治会・町内

会を通じて1世帯につき200円を一般会員会費としてお願いしております。社協は、皆様からお寄せいただいた会費や市補助金等を財源に、地域福祉の推進や住民主体の福祉活動を実施しております。理解をいただき、本年もご協力ををお願いいたします。



居場所・サロン連絡会

オンライン講座

令和3年度 市民後見人普及啓発 「市民後見人とは?」

10月より令和3年度市民後見人養成研修を開催するにあたり、市民後見人について興味・関心を持つていただけるよう、市民後見人の実践例を紹介するオンライン講座（ユーチューブ視聴）を開催します。



申込方法／三島市社会福祉協議会まで電話で申込み（972-3221）
申込期間／8月2日（月）～8月26日（木）
受講決定／URL及びバーコードリーダーを記載した通知を郵送いたします。
視聴期間／9月1日（水）～9月30日（木）
講座内容／市民後見人の活動ほか
受講料／無料

親族後見人をされている皆様へ

成年後見支援センターでは、ご家族の後見人として活動されている方が安心して活動できるよう、各種ご相談を承っています。制度の不明な点やご質問など、お困りの点がございましたら、どうぞ気軽にご相談ください。また、今後は講座や意見交換会等の企画・開催を予定しています。詳細につきましては、今後の社協だより「はつらつ」にてお知らせします。

問合せ／三島市社会福祉協議会・三島市成年後見支援センター
 住所／三島市南本町20-30 三島市社会福祉会館内
 電話／972-3221

研修日程

集合研修①

11/9（火）
 10:00～15:30

↓ 在宅学習

集合研修②

1/19（水）
 10:00～16:00

↓ 在宅学習

集合研修③

2/16（水）
 10:00～16:00

※上記期間内に、体験研修（2時間程度）があります。

養成研修事前説明会

10月1日（金）～10月20日（水）の間に個別に実施します。20分程度の内容で予約制になります。予約は、9月1日（水）～9月30日（木）の間で電話にて承ります。

三島市社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の生活を市民目線で支援し、ボランティア精神のもと成年後見活動を行っていく「市民後見人」の養成研修を開催します。

制度や法律について幅広く学ぶとともに、高齢者や障がい者の特性や接し方、気持ちに寄り添った支援方法など、時間をかけて理解を深めていただける内容となっており、ユーチューブの視聴による在宅学習が中心となりますので、好きな時間に自分のペースで学習を進められます。

是非この機会に市民後見人を目指してみませんか？皆さんのご参加をお待ちしています。

申込方法／所定の申込書の提出により承ります。申込書は、募集要項と併せて、10月1日（金）より三島市福祉総務課及び三島市社会福祉協議会窓口で配布するほか、三島市社会福祉協議会ホームページからダウンロードもできます。（申込期間／10月1日～10月20日）なお、研修受講を希望される方は必ず「養成研修説明会」にご参加ください。研修日程／左記日程のとおり募集定員／15名 受講料／無料 その他／受講の可否について書類審査があります。問合せ／三島市社会福祉協議会 電話972-3221



令和3年度 市民後見人養成研修

三島市の市民後見人を目指してみませんか

受講生募集

ノルディックウォーキングで いきいきボランティア講座

この講座は地域の高齢者が元気でいきいきと生活できるよう支え合い活動の担い手を養成する内容です。講座の実施は昨年度に引き続き2回目で、この取り組みを更に広げるため、今回は北上地区で行います。昨年この講座を受講した方も定例の活動を始めています。皆さんもノルディックウォーキを通じてご自身の健康増進、仲間づくり、ボランティア活動をするきっかけづくりをしませんか。

とき／9月29日（水）、10月6日（水）、10月13日（水）の3日間。

いずれも午前10時～正午。 内容

／ボランティア活動や運動の講義、ノルディックウォーキの実技ほか。

多目的ホール 対象／三島市在住の方で上記日程に参加できる方（定員15名） 受講料／無料

申込み／三島市社会福祉協議会

電話972-3221 締切り／9月15日（水）その他／ノルディ

ックホールは当会で用意します

寄付者のご紹介

あたたかいご寄付をありがとうございました

1/1～5/31 受付分 順不同・敬称略

【一般寄付】三島函南農業協同組合女性部／静岡県東部宗務所第1区／学校法人篠木学園桜ヶ丘幼稚園／鈴木工務店協力会／海野梅子

【物品寄付】大津伸也／株式会社 THE CRAFT FARM／鈴木工務店協力会／とまり木（傾聴ボランティア）／静岡トヨタ自動車株式会社



▲静岡トヨタ自動車株式会社様より空気清浄機の寄贈



▲鈴木工務店協力会様より寄付金と防災備蓄食料品の寄贈



夏季フードドライブにご協力お願いします

フードドライブとは、家庭等で余っている食糧

を、施設や学校、職場などで集めてフードバンクに寄付する食糧寄付活動です。「フードバンクふじのくに」では、8月1日から31日までの間、県内各箇所で夏季フードドライブを実施します。三島市社会福祉協議会では、この運動の趣旨に賛同し、開催箇所の1つとして三島市社会福祉会館に専用BOXを設置します。ご家庭で眠っている食糧がありましたら是非ご協力をお願いします。

回収している食糧／常温保存の未開封の食糧、賞味期限まで2ヶ月以上あるもの 回収できない食糧／アルコール、保存水、栄養剤、介護用流動食、美容・健康食品、サプリメント 問合せ／三島市社会福祉協議会 電話972-3221

老人の日 老人週間

9月15日は老人の日です。

この日をスタートに1週間が老人週間になります。誰もが健康で安心して、生きがいのある生活を送ることができる健長寿社会を築くことを目的に、共に支え合う身近な地域のコミュニティの充実を図っていきましょう。



9月15日（水）～21日（火）は

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活資金にお困りの皆様へ
受付期間が令和3年8月末まで延長になりました

緊急小口資金等の特例貸付のご案内



緊急小口資金特例貸付

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付

対象／新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 貸付上限額／20万円以内 据置期間／1年以内 償還期間／2年以内 貸付利子／無利子(延滞利子3%) 連帯保証人／不要

総合支援資金特例貸付

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付（主に失業された方等向け）

対象／新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 ※自立相談支援機関による支援を受ける事が条件です。新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくとも対象となります。

貸付上限額／（単身）月 15万円以内 （2人以上）月 20万円以内 貸付期間／3か月以内 据置期間／1年以内 償還期間／10年以内 貸付利子／無利子(延滞利子3%) 連帯保証人／不要

◎総合支援資金特例貸付の貸付期間延長

申請期間／延長貸付は令和3年6月末で受付を終了しました。

◎総合支援資金特例貸付「再貸付」

対象／緊急小口特例貸付を申請後、総合支援資金特例貸付(初回、延長)が令和3年8月までに貸付終了する方で、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や失業等により生活に困窮し日常生活の維持が困難になっている世帯。※自立相談支援機関による支援を受ける事が条件です。「再貸付」の貸付期間/3か月以内(申請は1回のみ)

自立相談支援機関	三島市生活支援センター
所在地	三島市東本町1丁目2番6号英光ビル1・1階
連絡先	電話 055-973-3450 ※相談受付時間 月～金曜日 8：30～17：15

三島市社会福祉協議会では、緊急小口特例貸付に関する受付・相談対応について、窓口の混雑緩和や新型コロナウイルス感染防止の観点から予約制としています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願ひします。

予約受付時間 土日祝日を除く 8：30～17：15 電話 055-972-3221